

各位

令和3年7月7日
株式会社おおきに商店
代表取締役 植松加奈子

関係会社の不祥事についてのご報告とお詫び

このたび、当社の関係会社(おおきに地所、他6社)ならびに関係会社役員が、法人税法等違反の疑いで検察庁より起訴されることとなりました。

起訴内容は、平成28年6月から令和元年8月の間の関係会社の会計について不適切な処理があったというものです。現在、各社の追加で納付すべき税額を予納したうえで、国税局指導のもと修正申告の準備を進めております。

当社はおおきにグループの中心であり、関係各社を統制する立場の企業として今回の事態を重く受け止め、再発防止に向けて真摯に対応してまいります。

改めて関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけ致しましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことが無いよう、当社が各社を厳しく監督し、強固な統治体制を構築いたします。

これにあたりまずは各社の経理担当者ならびに顧問税理士を変更し、内外両面から不適切な会計処理を排除いたします。

また当社において代表取締役を務めていた植松俊之は令和3年2月に退任し、後任として私植松加奈子が就任しております。まだまだこれからですが各社における経営体制の刷新にも課題として取り組んでまいります。

当グループはこれまで『おおきに!』をブランドメッセージに掲げ、大阪・関西の発展に尽くすべく事業を行ってまいりましたが、こういったかたちで地域の皆様に裏切ることになり、まことに申し訳ございません。

新体制のもとでも、今まで通り『大阪をもっと元気に! もっとおおきに!』を合言葉に大阪・関西の発展に寄与し、地域の皆様に愛される企業になれるよう、より一層精進してまいります。

このようなお知らせに加えて大変あつかましいことではございますが、今後ともご指導とご愛顧のほどよろしく願いいたします。

以上